

20年あゆみ

姫路技術開発研究会

創立 20 周年に想う

姫路商工会議所 会頭 米 田 徳 夫

姫路技術開発研究会創立 20 周年を迎えるにあたり、心よりお祝いを申し上げます。

貴会は、昭和 48 年大阪で始まった異業種交流会を姫路でいち早く取り入れられ、昭和 54 年 4 月に製造業を中心とした 10 社の参加で創設され、今まで 20 年間の永きにわたり「技術開発」を共通目的に活動され、会員各社の技術開発の基礎を築かれたことは、誠にご同慶にたえません。

初期のころは、お互いの会社の経営内容を話し合ったり、夜を徹して夢を語ったり、ドイツのハノーバーメッセに会員全員で出かけたり、寝食を共にしてお互いを知ることから始められたと聞いております。この異業種交流会は、会員相互の企業ノウハウをお互いに提供して、会員企業の向上を図ることを目的に活動され、お互いを信頼することから始まります。技術開発もお互いの知恵と協力が必要で、各人の研究開発意欲がなければ達成できません。

貴会では、研究開発を促進するため、独自な研究開発助成制度を設け、会員各社の研究開発テーマの掘り起しを行い、新商品開発の支援に力を注がれるなどユニークな活動をされてきました。また活動の一こまを振り返って見ても、会員全員で、大阪に行き色々な玩具を買ってきて、それを分解して、技術面、機能面、部品点数、材料コスト等を子供のように目を輝かせ、色々と討議されていたことや、超伝導電磁推進船の開発記事が新聞に掲載されれば、大学に行って担当教授に教えを請い、セラミックスエンジンが開発されたと聞けば、その企業まで押しかけて行き、見学させてもらったと言うことからも、絶えず“技術開発”を念頭に活動されてきたことが伺えます。

そして、会員の共同研究開発の場として、共同出資によるガウス株式会社を設立されたことが挙げられます。この会社は、射出成型機による商品開発を考え設立されたもので、当初は、プラスチックマグネットを制作し後にセラミックスに変更して試行錯誤しながら、新製品を作りあげてこられたと聞き、敬意を表する次第です。

今後益々、技術開発が欠かせない流れの中で、当研究会が果す役割は、以前にもまして大きくなると思われます。会員相互の力を結集して更なる活動を続けていただくことを念願して、お祝いの言葉といたします。

設立 20 周年に寄せて

兵庫県西播磨県民局 芝 地 稔
商工労政担当参事

昭和 54 年 4 月、会員相互の技術情報の交換・移転を促進し、技術集約的・知識集約的な企業体質への転換を通して企業の成長発展を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目指して発足された貴協会がこのたびめでたく 20 周年をお迎えになりましたことを心からお喜び申し上げます。この間、経済活動を通じて活力ある地域社会づくりに多大の貢献をされましたことに衷心より敬意を表しますとともに、県勢進展にご尽力賜りましたことに対しまして深く感謝申しあげます。

返り見ますと、当時は公害問題など社会的ひずみを内包しつつも、わが国が世界にも例を見ない高度経済成長を成し遂げた直後であり、なお力強い歩みを感じることが出来た時代であったと存じます。また、21 世紀論が華々しく論議されていた時代でもありました。

このような時に貴研究会はいち早く新しい産業社会のあり方を求めて先駆的な取り組みを始められわけでありまして、その先見性に対して拍手を惜しまないものであります。

さて、現在のわが国経済は長引く景気の低迷により、かつてない苦しい局面にたちいたっており、会員各位におかれましても懸命の経営努力の中で一日も早い景気の回復を心待ちされていることと存じます。県といたしましても国との緊密な連携のもとに総合的な経済雇用対策を実施し、可能な限りの施策展開を行っているところですが、とりわけ本年度においては、緊急の経済雇用対策に加えて新しい経済構造の確立に向けた施策を重点的に推進してまいります。少子高齢化、高度情報化、高度技術化、国際化、成熟化といった次代を動かす大きな潮流を受けて、これに対応しうる経済構造の構築が急務となつてまいりました。今やこれまでの延長線上で経営を考えることが適切か否かが改めて問われていると言っても過言ではないと思われます。このようなときにこそ貴研究会が果たされる役割がますます重要になってくると確信し、期待申し上げるところでございます。

最後になりましたが、会員各位のご活躍ならびに社業の伸展と貴研究会のご発展を祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。

姫路技術開発研究会創立 20 周年記念誌 祝辞

姫路市産業局長 山 本 義 信

このたび、姫路技術開発研究会が、めでたく創立 20 周年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

貴研究会は、昭和 54 年に発足以来、会員間相互の定例会や研修会等を通じて積極的に技術開発や情報交換に努められ、地域社会に貢献してこられました。これもひとえに、坪田会長をはじめ会員の皆様方の努力の賜物であると、深く敬意を表する次第であります。

さて、本市をとりまく経済情勢も、わずかではありますが、明るい兆しが見え始めているとはいえ、依然として厳しい情勢が続いております。この情勢を打破し、地域経済を活性化させるためには、新産業の創出や新製品・新技術の開発、また、新たなサービスの提供など、時代に則した新たな対応が求められております。

このような状況の中、貴研究会の活動は、地域経済の発展にとりまして大変重要なものであると認識しております。

また、秋には、兵庫県、姫路商工会議所等と合同で「'99 テクノフェア in 姫路」を開催する予定です。本年も貴研究会のご協力を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、本日の 20 周年記念式典を契機として、会員同士の交流を一層深めて頂くことはもとより、会員の皆様が一致団結され、地域経済の発展のためにご尽力いただきますことを期待いたします。

最後になりましたが、貴研究会が、地域経済に一層指導的な役割を發揮され、益々発展されますことをご期待申し上げますとともに、会員の皆様方の益々のご健勝、ご活躍を祈念しまして、お祝いの言葉といたします。

平成 11 年 7 月 16 日

ご挨拶

我々姫路技術開発研究会（略称HFG：姫路フロンティアグループ）が異業種交流会の草分け的存在として発足したのが1979年（昭和54年）のことでした。以来、多種多様な各方面の沢山の方々から、大変なご支援とご指導・ご協力を賜りましたお陰をもちまして無事に20周年の節目を迎える事が出来ました。心からの感謝の意を表する次第です。

この20年という歳月は我々の予想していた以上に大きな変動をもたらしました。世界的な動きでは、ソビエト連邦を盟主とした、東ヨーロッパの共産主義国家が崩壊し、中国・北朝鮮・キューバ・ベトナム等の少数の国を除けば世界中が自由主義経済体制に組み込まれました。この結果、自由経済は対峙するライバルを無くし一部金融資本は物造りの経済から全く離れた形で世界経済を攪乱しています。日本国内では、急激なバブル経済の狂乱状態の中で、本来の経営を見失った一部（決して全体ではなく、一部の経営者だけだったと私は信じています）経営者の盲動がその後のバブル崩壊からの長い不況の中で、不良債権問題等で日本経済のファンダメンタルズを弱める結果をもたらしています。又、パソコンの普及とそれに続くインターネットに代表される、グローバルな情報の流れは上記の共産圏崩壊の一つのきっかけにもなりましたし、経営環境にも大きな変化を強いています。情報の共有化と即時性は必然的に経営のローカル色を排したグローバル化の要求を生み日本国内の企業も世界中との競争に晒されます。20年前には「日出づる国」であった日本がこれ程の苦境に立たされ自信を無くすとは、誰が想像し得たことでしょうか。この様な激動の中でHFGは基本的には物造りの為の技術集団であり続けました。それは、日本という国が何を基本として世界に寄与しながら発展して行けるのかを考えた時に、教育程度の高い勤勉な国民がいる事以外に何も資源の無い国にとって取り得る数少ない選択肢の一つとして、製造業による優秀な製品を供給するという事があると思われるからです。この観点から「物造りに於ける技術革新」を目標に我々はこの20年間決して同じ所に留まらず常にフロンティアを目指して前進してきました。6度に渡る海外研修では広く世界を見る目を養いました。研究開発補助制度で会員の企業の研究開発にドライブフォースを与えた。研究成果発表会では、会員企業の実務者も交えた活発な質疑応答を通じて技術開発への刺激を得てきました。ガウス株を説立し、更にその成長に力を注ぐことで、中小企業融合化政策の先取りをし、又同時に新しい産業興しにも取り組んできました。多方面の方々を講師としてお招きして、技術の話やそれに拘らない広い見聞を重ねる事で技術者としての素養と経営者としての視野を広げる努力をしてきました。

テクノフェアに代表される各種の展示会にも積極的に出展し地域経済の活性化にも心を配ってきました。これらの活動を通じて我々が成し得た事は決して大きな事では無いでしょうが、我々の心から誇りとする物です。日本経済が今の苦境を脱して新たな発展に向かうには、地に足を着けた経営を行い、技術を蓄積し常にそれに革新を加える努力を継続することしか道はないと考えています。我々は今までそうであった様に、これからも地道に技術開発を基礎とした企業運営に全ての力を傾注してそれぞれの企業が益々成長する様に努めると同時に、地域経済の発展と新しい産業の創造にも寄与して行きたいと考えております。その為には関係各位の皆様方の益々のご協力とご指導を衷心よりお願い申し上げましてご挨拶とさせて頂きます。

姫路技術開発研究会 20年のあゆみ

- 1979年（昭和54年） 4月発足 1年間の間、例会で各会員企業の工場見学を実施。その間、一部工業試験場や会員企業以外の企業も訪問する。
- 1980年（昭和55年） 例会では各企業の開発テーマに関しての意見交換を主に行う。その間近隣の企業見学や、一泊での遠方の企業訪問も行う。（全7カ所を訪問）
- 1981年（昭和56年） 前年同様の事業。（全11カ所を訪問）大学及び公的研究機関の見学も行う。
- 1982年（昭和57年） 前年同様の事業（全13カ所を訪問）訪問先企業に関連した開発テーマを検討課題として、例会で取り上げる。
- 1983年（昭和58年） 4月に初めての海外研修として、ドイツのハノーバーメッセを見学。1週間の日程でドイツとフランスを回る。この行事以降、会員各位の間の意思疎通が非常にうまく行く様になった。又、年度末の3月には2度目の海外研修として香港を訪問した。
- 
- 1984年（昭和59年） 経営委員会と開発委員会の2委員会を開設し、開発委員会に会としての開発テーマの探索の指示が出た。又、発想転換セミナーと称して各方面の先達との懇談会を企画、第一回として、前東京大学学長の向坊隆先生をお招きして、東京（赤坂東急ホテル）で開催した。
他の異業種交流会との交流を開始した。
- 1985年（昭和60年） 会員メンバーの共同出資会社のガウス（株）を設立しプラスチックマグネット及びファインセラミック・粉末金属の射出成型法による製造技術の開発を業務とする。
従来、会長企業の旭洋工業（株）に置いていた事務局を姫路商工会議所に委託する事とした。
- 1986年（昭和61年） 第三回の海外研修として韓国を訪問、当時発展急であった韓国社会の現状を見て、感銘を深めた。
発想の転換セミナーで組織工学研究所所長の糸川英夫氏を東京ヒルトンインターナショナルにお招きし特にイスラエルに於けるハイテク産業の状況について教わった。
- 
- 1987年（昭和62年） 第四回の海外研修として台湾を訪問、韓国とは違った種類のバイタリティに感銘を受けた。
会規約を改訂し、新たに開発補助規約を作成、会員企業の開発テーマに対して開発補助金を提供すると共に、会員メンバーの技術協力も行う事を制度化した。初年度は3社に補助が決定、この後多数のテーマに対して補助が行われ会員企業の研究開発に一つのインパクトを与えた。

姫路市以外の地域の異業種交流グループとの交流を活発に行なった。その中でも、特に広島県の府中工業クラブとの交流は、大変有意義なものであった。



近畿ブロック中小企業テクノフェアに初めて会として出展 初めての試みで苦労もあったが、反響も大きかった。

1988年（昭和63年） 足下を見直す為と、例会のマンネリ化を防ぐ為に、一年間例会は、フリートーキングとして、各社の固有の問題と企業方針について、一社ずつ発表した。

第二回近畿ブロック中小企業テクノフェアに前年に引き続き出展した。

京都グランドホテルで行われた、昭和63年度近畿ブロック技術・市場交流プラザ京都大会で、会の事例発表を行った。

中小企業融合化法案に基づいて、ガウスを指定組合にしてはと、兵庫県から打診があったが、我々の方が先取りをしている状況を、逆戻りは出来ないと断った。

1989年（平成元年） 前年に引き続き、例会ではフリートーキングで各社の所属業界の展望を発表した。

開発補助規約による開発が活発化し、開発委員会が年間17回も開催された。

勉強会で講演して頂いた姫路市大規模事業推進本部長の徳地氏の話に大変刺激を受け、1月に姫路市の主催で行われた姫路市大塩・的形臨海部開発日米ジョイントスタディの参加者を招いての懇談会を開催し、日米の大学生達と交流した。

異業種交流会合同名刺交換会「おにゅうこねくしょん」に参加し、多数の異業種交流会との交流と、会の活動展示を行った。

1990年（平成2年） 第五回の海外研修として、アメリカ東部・カナダを訪問した。カナダでは、大塩再開発との関連でラグーンシティを見学、ボストンではハーバード大学とMITを訪れて、産学交流の実態を学ぶ等、非常に有意義な旅であった。

HFGアメリカ視察旅行（6月15日～24日）

主な訪問先（公式訪問）

ピンガム・ダナ・ゴウルド法律事務所

サイバロティックス社

リー・エンジニアリング社

ハーバード大学

マサチューセッツ工科大学



例会では各社持ち回りで、問題提起と全体討議として、それぞれの提起したテーマについて討議した。

会の活動の集大成として、研究成果発表会を初めてホテルサンガーデン姫路で、各社から総勢29名の参加を得て開催、それぞれの企業で開発して來た商品・技術を担当者から発表した。会の活動としては、最も大切な事業として、大きな成果をあげ、現在も2年に一度を目標に継続して開催している。

1991年（平成3年） 例会では前年に引き続き問題提起と全体討議をおこない、一周した後、各社が講師を探して来ての講演会を各社持ち回りで行った。非常に多方面の方々の話を聞くことが出来て大変好評であった。

從来、開発委員会と経営委員会との2委員会制度で運営されて來たのを、一つの委員

会に統合して例会以外の勉強会や講演会の企画・開発補助テーマの選定等を行うこととした。

- 1992年（平成4年） 例会では前年に引き続き各社持ち回りの講師依頼による講演会を行った。
第二回の研究成果発表会を開催、前回同様、大きな成果を収めた。
会の提案に基づいて姫路市・姫路商工会議所・兵庫県・テクノポリス振興財団の共催による、第一回はりまテサシノフォーラムを開催し、姫路市及びその周辺の異業種の活動成果の発表の場とした。
- 1993年（平成5年） 例会では毎年に引き続き問題提起と全体討議を会員持ち回りで行った。この年辺りから若干マンネリ化の気配が感じられる様になってきたので、出来るだけ若い新入会員の増強を計ることとした。
第三回の研究成果発表会を行った。
- 1994年（平成6年） ここ数年の会員増強の動きの成果として、3名の30歳代の会員がグループに参加する様になって、若干雰囲気が変わって来た。
例会では、主に姫路工業大学の先生をお招きして各教授の専門分野のお話や、その他の技術的なトピックス等を講演して頂き、その後フリートークングで情報交換を行う形をとった。
第六回の海外研修として、中国・香港を訪問した。上海の活気あふれる状況と、裏腹な国有企業の低い生産性の現状を見、深鉄特別区の驚異的な発展、香港の狭い地域に溢れんばかりのエネルギーに大変な刺激を受けた。
研究成果発表会を開催したが、毎年の開催で各企業共発表出来るテーマが少なくなってきた、発表企業数が減少してきた。この為、今後隔年での実施とする方向とした。
- 1995年（平成7年） 例会では技術関連の講師に拘らず、広い範囲の方にお越し戴いての講演を行う方向とした。かなりバラエティに富んだお話が聞けた。
第二回はりまテサシノフォーラムが開催され、会も出席した。
暫くとうざかっていた、近隣の異業種交流会との交流を再会し姫路ソフト協会との合同例会をおこなった。
インターネットに関しての関心が高まり姫路独協大学の森下助教授にレクチャーを頂いて、ホームページ開設とEメールの利用の研究を行った。
- 1996年（平成8年） 昨年に引き続き例会では、各界の方々の講演をおこなった。但し、会の趣旨としても、技術関連の話はやはり避けてはいけない事であり、姫路工業大学・神戸大学工学部等の教授の話も織り込んだ。
インターネットの利用に付いて数度の勉強会を行い、会員の意識高揚を計った。その結果会のホームページ立ち上げにこぎ着けた。
研究成果発表会を開催した。
- 1997年（平成9年） 前年に引き続き各界の講師の講演を例会では行った。
西播磨テクノポリスの8G E V S Rの本格稼働に対応すべく、J A S R I の担当者等との懇談会を行った。
電子メールの本格使用に入り、会の情報をメールでやりとりすることとした。

第三会はりまテサシノフォーラムに参加し、8 G E V S Rと地元企業の関わりについて、問題提起を行った。

1998年（平成10年）会の運営を会長の手を放れて若手のメンバー4名で構成される委員会に任せることとした。従来のやり方では、どうしても大幅な発想の転換が困難ないと判断した為である。

例会では早速若手の意見により、近隣の企業経営者に、商品開発の苦労話を聞かせていただいた。

研究成果発表会を開催した。

テクノポリスとの具体的な関わりの方法を考える為に、姫路工業大学理学部の木下教授とコンタクトし、若手の研究者を交えたフランクな懇談会を今後、継続して開催することとなった。

工場見学会実施記録

昭和 54 年度

5月9日 播磨高周波工業(株)
 6月9日 マルイ鍍金工業(株)
 7月10日 赤松電機工業(株)
 8月4日 (株)和光製作所
 9月8日 富士スチール工業(株)
 10月13日 旭洋工業(株)
 10月16日 兵庫工業試験場
 11月10日 オーエス産業(株)
 12月8日 (資)坪田鉄工所
 桜井工業(株)
 1月18日 (株)宝角ギヤー
 2月9日 極東産機(株)
 2月16日 (株)井上マーク製作所
 3月5日 ヤエガキ酒造(株)

8月25日 藤倉電線(株)佐倉工場
 26日 日本電信電話公社
 茨城電気通信研究所
 日本原子力発電(株)東海発電所
 東亜医用電子(株)加古川工場
 ツルガスパンクリート
 9月27日 大倉工業(株)詫問工場
 鎌長製衡(株)
 11月15日 兵庫県立工業試験場 開放研究棟
 (わかば会) (株)神戸製鋼所 産業機械工場
 3月9日 (株)積水工機製作所

昭和 55 年度

6月2日 岡野食品産業(株)
 7月15日 機械金属工業指導所
 金蔵鋸工業(株)
 (株)石田製作所
 8月27日 メトロ電気工業(株)
 28日 石川島芝浦機械(株)松本工場
 2月14日 アルファー技研工業(株)

昭和 53 年

8月6日 ダイハツ工業(株)本社工場
 8月25日、26日 トミー工業(株)壬生工場
 (株)バンダイ 栃木工場
 11月1日、2日 香住 水産加工業

2月17日 (株)東洋時報機製作所 姫路工場

昭和 56 年度

5月16日 京都大学 イオン工学研究室
 7月29日 姫路工業大学
 21日 石川島播磨重工業(株)瑞穂工場
 日本国有鉄道 鉄道技術研究所
 22日 三井機械工業(株)東京工場
 9月9日 (株)山崎鉄工所
 11月13日 ダイセル化学工業(株)
 1月13日 播磨高周波工業(株)
 富士スチール工業(株)
 2月17日 松下産業機器(株)
 シャープ(株)天理工場

昭和 59 年度

4月13日 (株)川重分析センター
 8月21日 筑波研究学園都市
 ~23日 研究交流センター
 工業技術院 機械技術研究所
 金属材料技術研究所
 筑波研究コンソーシアム
 科学万博会場
 セコム SD センター

昭和 60 年度

4月22日 筑波科学万博
 ~24日 工業技術院
 電子技術総合研究所
 7月4日 万鎗工業(株) (尼崎市)
 10月27日 (株)竹中工務店本社及び
 ~28日 技術研究所 (東京)
 2月7日 サン・アロイ工業(株) (香寺町)

昭和 57 年度

6月23日 山村ガラス(株)播磨工場、カレットセンター
 7月14日 東洋ジャイアントタイヤ(株)龍野工場

昭和 61 年度			
8月22日	韓国 三星電子株	11月21日	大阪ダイヤモンド工業(株)播磨工場
～24日	大宇重工業(株)		
9月1日～3月2日 (定例会日)	会員企業	平成 2 年度	
	日立製作所中央研究所 (東京)	6月15日	アメリカ東部・カナダ視察
10月16日		～24日	
～18日		10月18日	宇宙化学研究所 (相模原市)
1月27日	大阪ガス(株)泉北製造所 近畿冷熱(株) (株)コールド・エアープロダクツ	～20日	理化学研究所 (和光市) 鹿島建設 K I ビル (赤坂) (株)イオン工学センター (枚方市)
		11月13日	
昭和 62 年度		平成 3 年度	
8月20日	経済視察旅行 (台湾)	未	
～23日	{ 中華民国对外貿易發展協會 台北世界貿易中心 堅益鋼模有限公司 台灣波特實業有限公司	平成 4 年度	
10月14日	小西六写真工業(株)	10月6日	(株)ケイエスピー
～15日	日野工場・八王子工場		
	(株)東京精密 八王子工場	平成 5 年度	
12月1日	日本フィーダー産業(株) (生野町)	未	
		平成 6 年度	
4月14日	吉川工業(株)溶射事業部	6月11日	上海・香港企業視察
4月25日	フジライト工業(株)	～14日	
6月7日	リヨービ(株)	9月9日	新日鐵(株)富津総合技術センター
	{ マルケイ土木(株) ヒロボーグ(株) フログルマ(株)	～10日	
7月2日	神戸商船大学	平成 7 年度	
9月21日	北九州松下電工(株)	2月21日	電子技術総合研究所
～22日	響工場・安瀬工場	～22日	(株)熊谷組技術研究所
2月17日	東陶機器(株) 第一工場・第二工場		
3月14日	新日本製鐵(株)広畑製鐵所 エーモン工業(株)	平成 8 年度	
		10月15日	富士電機(株)神戸工場
平成元年			マロール(株)
5月12日	西播磨テクノポリス		
～13日		11月12日	(財)鉄道総合技術研究所
7月16日	(株)アマダ本社工場	～13日	日本電気(株)中央研究所
～17日	いすゞ自動車(株)		N T T 霞が関コミュニケーションセンター
	セラミックス研究所	3月12日	電力炉・核燃料開発事業団
11月8日	(株)林原生物化学研究所	～13日	高速増殖炉
	吉備製薬工場・藤崎研究所		もんじゅ建設所
			関西電力(株)美浜発電所
		平成 9 年度	該当なし
		平成10年度	該当なし

新聞情報誌に顧る 研究会の活動

昭和 61 年 9 月 9 日 日本経済新聞

姫路の異業種グループ

新会社の生産本格化

姫路市の異業種グループ十三社が共同出資で設立したガラス（社長黒田敏明氏、資本金三千万円）は、来月からセラミック製品の本格生産に踏み切る。前社長の広田健治氏から現社長に交代したのを機に取引先の開拓、工場の整備、技術者の確保など量産に備えて体制づくりを進めている。当面は下請け業務が中心だが、いずれは独自商品の生産・販売に取り組む。ガラスでは昨年からメンバーガラスの工場の一角に射出成型機を一台入れ、プラスチックマグネットやジルコニアなどセラミックを使つて電子部品などを生産してきた。しかし生産設備が不十分なうえ、専門の技術者がいなかつた関係で試験施設の域を出なかつた。

そこで今回の社長交代をきっかけに姫路市内に専用工場を確保した。ガラスのメンバーが所有する工場の二階部分で、広さは約二百六十平方㍍。すでに射出成型機のほかに、焼成炉などの付帯設備を導入している。月中旬には外部から二人の技術者を採用することも決まっていく。

現在、水処理、弱電、教育機

器メークは、日本で唯一、スチールを素材とした部品を専注する会社で、一部會の製造も終え、来月から量産する予定。

昭和 61 年 5 月 14 日 神戸新聞

異業種交流グループ
姫路技術開発研究会
メンバーの共同出資で
ガウス(株)を設立

融合化を目指す異業種交流グループ

現実味増す新素材開発の夢

姫路技術開発研究会

「ガウス設立から4年」

開発研究会（略称HFG）・坪田慎

会長）を産みの親として、昭和六十年一月に産声を上げた「ガウ

元業務が開始されて以来、九三年にかけては、研究開発過しようとしている。研究開発

という名の夢の中におぼれてきた
が、いよいよ成果を期待され、自

立が急がれる時期となつて来た。

の単位であるか聞き取りにくく
また言いにくかつた社名もHFG、
ハンバー各位や、商工会議所、姫

昭市、姫路工業大学など様々のバ
クアップのおかげもあって、や

や知られる存在になつてゐたよかつ
ある。

「ガウス」はほんの数人の専従メンバーで運営される零細企業であるが、「ひつても用談」このつて

平成元年「ファイル」'89.冬

姫路における新しい産業の芽生え



工場見学の姫路技術開発研究会メンバー

同社で行つてゐる射出成形法と
いう製法は、まだ新しく、ファイ
ンセラミックスにあつてはそのシ

二十九

昭和 63 年 12 月 1 日発行 中小企業情報ファイル 冬の号に掲載

環境激変へ生き残り策を



介す。P.Rをいたたかないと、思ひます。それがなぜかは、グラフから一目瞭然です。

— 13 —

事例フ

技術集約・知識集約体制によってグループ全体の年商がこの5年間で倍増した『姫路技術開発研究会』(姫路フロンティアグループ)では、いよいよ共同出資会社も本格的に始動した。また播磨高周波工業株をはじめ、個々の会員企業の技術的充実度も著しいものがある。

本誌編集部

●姫路技術開発研究会

会長	坪田慎一 (鷹坪田鉄工所・専務)
事務局	〒670 兵庫県姫路市下寺町43番地、姫路商工会議所内 ☎ (0792) 22-6001
メンバー数	13社
グループ結成	昭和54年5月

●播磨高周波工業(株)

代表者	黒田敏明
所在地	〒671-11 兵庫県姫路市広畠区吾妻町1-82
電話	(0792) 37-9800
年商	3億 6,000万円
従業員数	25人
業務内容	金属熱処理放電加工・ワイヤカット加工

1. 姫路技術開発研究会(姫路フロンティアグループ)の概要

- (1) 結成の経緯——技術集約・知識集約の実現のために
「日本経済が安定成長期に入った現在、企業経営は量から質への転換が必

187

然であり、より技術集約的・知識集約的な経営体質へ転換することが企業發展の条件となっている。とりわけ、中堅・中小企業にとって、個々の技術情報を持ち寄り、交換・移転していくことは非常に大きな力となる——という趣旨にもとづいて『姫路技術開発研究会』(通称「姫路フロンティアグループ」)。以下、「同研究会」と略)が結成されたのは、昭和54年5月のことである。

結成当初のメンバーは9社、いずれも姫路商工会議所の会員企業である。そのうち、中小企業経営にとっての異業種交流の有効性を、同研究会の設立発起人であり前会長でもある松田光正・旭洋工業社長にアドバイスし、グループ結成のきっかけを作ったのが姫路商工会議所であるからだ。このアドバイスを受けて松田氏たちが同じく会議所の会員企業に働きかけ、上記のような趣旨に賛同した9社によって、民間任意団体として同研究会はスタートした。技術面において、部分的にはすぐれた個別技術を持ち合わせていても、中小企業の場合、いかんせんその経営資源に限りがあり技術的な広がりも少ない。自社製品を持つ企業も少なく、1社単独では高付加価値の企業経営への転換が容易ではない——といった共通の悩みを持つ9社によって、局面を開拓し、大企業に亘して戦っていくための共同戦略として同研究会が結成されたのである。

以上のようないきさつからるとおり同研究会と姫路商工会議所との関係は深く、60年からは正式の委託団体として登録され、会計および事務的処理などに関して商工会議所が面倒をみていく。

なお、兵庫県では54年から共同知識集約化事業としてのフロンティアグループ指定制度を設け、行政上からの支援体制を充実させているが、同研究会も発足直後にその指定を受けている。それを契機に姫路フロンティアグループと呼ばれているわけだが、こうした行政支援の1例として、同研究会の例会(月1回)には県の中小企業総合指導所から2人のアドバイザーが毎回出席している。

(2) メンバー構成——1業種1社が原則

同研究会の現メンバー(61年10月時点)は、表1に示す13社である。新日本重工業に代表される鐵鋼城下町・姫路という産業事情を反映して、主に機械、

金属加工関係が多いが、それぞれ得意とする専門分野が異なり、1業種1社主義が貫かれている。また從業員規模的にみると、10人から100人程度の中小企業が主となっている。

表1 姫路技術開発研究会のメンバー構成

企業名	事業内容
鷹坪田鉄工所	薄板製造及び機械製作
マルイ鍛金工業(㈲)	溶融亜鉛メッキ及び複合表面処理
㈱日本技術センター	機械類および電気システムの受注設計・製作
㈱井工業(㈱)	製罐・電子ビーム加工
㈱アイテムG	建築設計及び都市開発計画
㈱アズマ	機械加工及び組立
赤松電機工業(㈱)	配電盤設計製作
オーエス産業(㈱)	産業機械及び運搬機械製造
旭洋工業(㈱)	精密機械の設計・製作
播磨高周波工業(㈱)	金属熱処理放電加工・ワイヤカット加工
㈱宝角ギヤー	歯車及び応用組立品製造
㈱アステック	研究開発委託受注
㈱アスピラ	機械、工具類、物流システム等販売

(3) 事業目的と新規入会条件

同研究会は会員相互扶助の精神にもとづき、技術開発・情報交換・地域社会への貢献に努めるとともに、必要な共同事業を行ない、それによって会員の自主的な経営活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的としている。そしてこの目的を達成するために、次ページ表2に示すような事業を展開している。

表2 姫路技術開発研究会の事業内容

- ①会員間の異なる専門分野の有機的結合、ならびに交流による事業の拡大強化。
 - ②会員企業の発展に必要な経営技術に関する会員相互の能力開発の推進。
 - ③企業家精神を持つ企業、ならびに関係団体との交流、相互協力による技術開発・情報交流。
 - ④発明・考案等の実施に対する技術的協力。
 - ⑤会員の新商品、新技术開発、共同開発事業等に関する開発費の補助。

なお同研究会への新規入会については会員1名以上の推薦を要し、全会員の賛成が必要とされている。また1業種1社を原則としているため、既存会員と同一製品を扱っていたり、同種の技術を有している企業は加入できない。

2. 姫路技術開発研究会の主な活動

(1) 各種の共同事業を実施

同研究会の特色は、

- ①業種1社の完全異業種で、メンバー数も15社程度を上限にしている。
 - ②技術開発志向、ベンチャー志向の強いメンバーが集まっている。
 - ③個々のメンバーの持つ技術は、長年の一流大手企業との取り引きによって培われてきたため、高い生産性と専門性を有している。
 - ④経営体質強化意欲的で、メンバー間の結束力が高い。

——という4点にある。

この4点の特色があるが故に相互研鑽と機密厳守が徹底され、情報交流、ノウハウの相互公開、相互コンサルティング、共同研究開発などの様々な活動が可能になっている。

発足当初の1~2年間は「中小企業が成長していくためには、自社技術だけでは限界がある。タメでなく、ホンネで互いの企業ノウハウを公開し

190

— 1 —

昭和 年 月 日

短路技術開發研究會會長 謹

近路技術開発研究会は市内並びに近隣地域における優秀な技術を持ち、且つ旺盛なベンチャーアスピリットの持ち主である企業家が集り、技術の有機的結合、交流により、ベンチャービジネスの発展並びに地域社会への貢献等を目的として結成された団体であります。

私は、当会の特徴性のある運営・目的のために新規入会の条件は厳しく、会員は上記の条件を満たし、なむかく人格的信頼性を有し、固く機密事項を遵守する意志の持ち主であることを、良く了解して居ります。

下記の者を会員候補として、紹介するに当りまして、彼は社会的・人間的・技術的・経営感覚的に優れ、私の意見では、我が道路技術開発研究会の目的及び倫理に共通し、信頼できる会員として、誠に相応しき人物であるということを茲に認めます。

企 董 名

代表者名 印

推 薦 者 姓 名 _____

印譜看管名

資料2 入金申し込み書

姫路技術開発研究会申し込み書

法 人 名		代 表 者	⑤
担 当 者	氏 名	職 務	TEL
所 在 地		(〒)	TEL
支 店・工 場 所 在 地		(〒)	TEL
業 種		取 引 銀 行	
設 立	年 月 日		
認 農 準 金 資 本 金			
従 事 員 数	男 女 名 名 計 名	会 社 の 様 図	
年 間 光 上 額			
推 薦 者 名	1. 2.		
事 業 内 容			
主 要 取 扱 项 目		主 要 仕 入 先	
特 别 申 請 事 項			

新しい事業機会を創出していくべき」との共通認識から、お互いの工場訪問などによる相互の技術の公開および勉強会とともに、親睦とコミュニケーションにも重点を置いていた活動であったが、交流が深まるにつれて次第に技術交流へと発展し、メンバー相互の取り引きや共同開発なども増加してきている。

共同事業の1例として「共同PR用パンフレット」の作成があげられる。これは会員企業全社の会社概要、機械設備、保有技術などをA4判3つ折りのパンフレットにまとめたもので、各社がそれぞれの取引先に配布している。グループ全体のトータル技術を紹介し、PRすることが目的であるが、これには同時に今までの1社単独の営業活動と比べると格段に受注機会を増やすことをつながっている。

また共同開発についていえば、開発に直接関わる会員で編成した小グループを通じて、今までにたとえダンプカー用積載物飛散装置、フィックチュンジ用プレス金型固定治具、ポケコン応用自動プログラミング装置などの新製品がいくつも誕生し、開発窓口になった責任会社を通じて市販されている。

現在、同研究会の活動は月1回開催される全体の例会と、経営委員会および開発委員会の2つの委員会とで運営されている。この2つの委員会が設置されたのは、グループ内に主として研究・開発に関する活動を希望するグループ（開発委員会）と、見学会や勉強会を希望するグループ（経営委員会）ができ、兩者の要望を取り入れたことによる。

なお研究会への入会金は10万円、会費は月5万円となっており、通常の交流グループと比べるとかなり高い方である。しかしこれは逆にいえは同研究会の活動内容の充実度を裏付けるものであり、企業が成功に向かうための「学費」という考え方をすれば、ある意味では安いという見方もできるだろ
う。

(2) 情報交換と相互アドバイス——例会

月1回の全体例会では、2つの委員会からの報告やそれについての意見交換を行なうほか、会員各自が抱えている経営面や技術上の問題点を出し合っている。これらの問題に対しては全員が自由にアドバイスでき、またその結果が次回の例会で報告される。新設備の導入や新分野への進出などで、こうした

192

103

全員のアドバイスが生かされた例は数多く、メンバー相互にいわば企業コンサルタントの役割を担っている。

(3) 見学会や勉強会などの開催——経営委員会

同研究会では、毎年7~8回の見学会あるいは勉強会を実施している。その企画・運営にあたっているのが経営委員会である。これまでにNTT中央研究所、国鉄(現JNR)中央研究所、筑波学園都市研究施設、大手電機メーカーの光ファイバー工場、大手重工業会社のエンジン工場、地場のユニークな経営で知られる中小企業などを精力的に訪ね、また海外では西独・ハノーバーでの機械見本市見学、香港の工場アパート視察、韓国工場視察など充実した活動を展開している。

また勉強会は大学の教授や経営コンサルタント、あるいは急成長中の中小企業の経営者なども講師として、電気、電子工学、機械工学、経営全般など多岐にわたるテーマで地道に続けられている。さらに動物学者や宗教家などもまじえて幅広い分野のオーソリティを招き、発想転換につながる内容の講演会も実施されている。

このような充実した内容の見学会や勉強会は会員個々の視野を広げ、新分野開拓・新製品開発の意欲を高めるために非常に効果的な活動となっている。

(4) 技術研究と新製品開発——開発委員会

以前は小グループで行なっていた研究開発体制を、さらに充実させるために59年4月に発足したのが開発委員会である。研究開発テーマは会員が推薦したものの中から、全員で選んで決めている。ちなみに開発委員会発足1年目の59年度はプラスチック・マグネットの研究、およびプラスチック・マグネット成型品の利用方法の研究が中心となった。そしてその過程で、後で紹介する新製品開発専門の共同出資会社「ガウス」の設立が具体化していったのである。なお、現在この開発委員会の研究テーマの1つとして、超高圧、超高温など「超」のつくものの研究が始まっているが、こうしたテーマを取り上げるあたりにも同研究会の新技術開発、新分野開拓に賭ける意欲の強さがあらわれている。

(5) 共同出資会社「ガウス」の設立

同研究会では会の結業事業として60年2月、14社20人のメンバーが共同出資して、新製品開発、新技术開発を手がけるガウス㈱(資本金2,000万円)を設立させている。このガウスはいわば同研究会全体の技術に関する「親会社」的な存在となることを目的としており、

●ガウスで開発した技術を会員企業で利用する。

●ガウスで開発した製品を会員企業で下請生産する。

●開発した技術をグループ内だけでなく他の地場産業にも指導し、技術移植を図っていく。

——などの展開が考えられている。また研究開発分野という点ではファインセラミックスなどの新素材の分野をターゲットとしている。

現在ガウスの社長を務めるのは、会員企業の1社、播磨高周波工業㈱の黒田敏明社長であるが、彼はこのガウスについて次のように語っている。

「ファインセラミックスをメイン・ターゲットにしているため、どうしても開発に時間がかかります。だから本格的な商売は2~3年先になると思います。当面はまずこの会社の営業を軌道に乗せることができますが、その第一弾としては今は開発委員会から提起されたプラスチック・マグネットの応用製品の開発・販売に取り組んでいます。」

この共同出資会社の設立は、同研究会の結束力の強さと積極的に新しいものへの挑戦する精神、およびその行動力を象徴している。また共同出資会社の設立は、異業種交流事業を具体化する有力な手段であり、これがうまくいくかどうかについては、全国各地の他の異業種交流グループからも大いに注目を集めている。

3. グループ化による成果

(1) 技術の間口が広がり、新分野を開拓

見学会や勉強会からヒントや刺激を得たり、他の会員からアドバイスや技術指導を受けたりした結果、本業の関連分野に進出する企業が続出し、またグループ全体としてトータルな技術を有していることで評価が高まり、いわ

ゆるユニット発注などが増えたことにより、グループ全体の売り上げはこの低成長時代にもかかわらず何と倍増している。

とくに技術的間口の広がりについては、たとえば前出の播磨高周波工業を例にとると、もともと金属熱処理加工が専門であった同社が放電加工機を導入し、検査工程を合理化するとともに金型分野に進出したり——というケースなど、各社の技術力が以前よりもかなり向上している。

(2) グループ内取り引きの拡大

会員各社は営業に回る際に、自社の営業案内とともに同研究会の共同PR用パンフレットを配布しているが、これにより発注側としては、営業にきたある1社(仮にA社とする)を窓口にして、B社、C社の技術・製品も一括して発注すること、つまり逆にいえば共同受注と同じ効果が出てきている。その結果A社を責任窓口会社として、A社からB社、A社からC社という形のグループ内取り引きが目立って増加している。中には年商の40%近くを、このグループ内取り引きでカバーしている会員もいるといふ。

—————※—————

間もなく8年目を迎える同研究会であるが、以上のような地道な活動の積み重ねを土台に、さらには共同出資会社ガウスの本格的始動ということもあってメンバーの意欲はますます活性化している。

「わが社のイノベーション」

姫路商工会議所 産業情報室



当社は昭和39年高周波業界へ
「高周波」による新規開拓へ
力を入れて、販売会社として
の販路を広げ、販路を拡大いた
る。また、新規開拓により、
新規開拓のための販路を拡大いた
る。

当社は昭和39年高周波業界へ
「高周波」による新規開拓へ
力を入れて、販売会社として
の販路を広げ、販路を拡大いた
る。また、新規開拓により、
新規開拓のための販路を拡大いた
る。

研究開発・技術力の向上に取り組む会社

播磨高周波工業株式会社

**表面処理加工分野の可能性にさまざまな手法でアプローチし
技術を力々たチニ!**

マルイ鍛金工業株式会社

「高周波」による新規開拓へ
力を入れて、販売会社として
の販路を広げ、販路を拡大いた
る。また、新規開拓により、
新規開拓のための販路を拡大いた
る。

当社は昭和39年高周波業界へ
「高周波」による新規開拓へ
力を入れて、販売会社として
の販路を広げ、販路を拡大いた
る。また、新規開拓により、
新規開拓のための販路を拡大いた
る。

当社は昭和39年高周波業界へ
「高周波」による新規開拓へ
力を入れて、販売会社として
の販路を広げ、販路を拡大いた
る。また、新規開拓により、
新規開拓のための販路を拡大いた
る。

総合力を結集して 「夢をかたち」

株小野建築設計事務所

**新素材の開発と普及
ガウス株式会社**

当社は昭和39年高周波業界へ
「高周波」による新規開拓へ
力を入れて、販売会社として
の販路を広げ、販路を拡大いた
る。また、新規開拓により、
新規開拓のための販路を拡大いた
る。

- 18 -



接合(溶接)技術に夢乗せて

さくらい工業株式会社

技術集団を目指して

オーディ産業株式会社



新開発フレス用ロボット

富士スチール工業株

ワークリーダーにも大小
いろいろの機種があります。小

- 19 -

姫路技術開発研究会 規約

(趣 旨)

日本経済が安定成長期にはいった現在、企業経営は量から質への転換が必然であり、より技術集約的・知識集約的な経営体質へ転換することが企業発展の条件となっている。とりわけ、中堅・中小企業にとって、個々の技術情報をもちより、交換・移転していくことは非常に大きな力となる。この認識にもとづいて、姫路技術開発研究会を結成する。

第1章 総 則

(目 的)

第1条 本会は会員相互扶助の精神にもとづき、技術開発・情報交換・地域社会への貢献に努めるとともに、必要な共同事業を行い、もって会員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

(名 称)

第2条 本会は姫路技術開発研究会（姫路フロンティアグループ、略称HFG）と称す。

(会 員)

第3条 本会は姫路市内およびその近隣地域において、革新的なものを生み出していく企業家精神の持主で、当会事業ならびに地域の発展向上に積極的に参加する者をもって構成する。

2) 本会で知りえた機密事項は外部漏洩および無断使用を禁ず。

(事務局)

第4条 本会の事務局は、姫路商工会議所（姫路市下寺町43）におく。

第2章 事 業

(事 業)

第5条 本会は第1条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 会員間の異なる専門分野の有機的結合、ならびに交流による事業の拡大強化。
- ② 会員企業の発展に必要な経営技術に関する会員相互の能力開発の推進。
- ③ 企業家精神を持つ企業、ならびに関係団体との交流、相互協力による技術開発・情報交換。
- ④ 会員の新商品、発明・考案、新技術開発、共同開発事業等に関する技術的協力及び開発の補助を行う。

但し、開発補助については、別途規約による。

- ⑤ その他、本会の目的達成のために必要な事業。

第3章 加入及び退会

(加 入)

第6条 新規会員の入会については会員1名以上の推薦を要し、本会の全会員の同意を必要とする。

- 2) 会員数については制限がある。
 - 3) 同一製品を扱っている企業は原則として加入できない。
- 但し、同業異種の場合は、加入できる。

(退会)

第7条 退会する場合はあらかじめ文書にて提出し、第3条第2項は退会後も厳守する。

2) 会費を3ヵ月以上滞納した場合は、原則として退会とする。

3) 本会の会員としてふさわしくない行為があった場合は、役員会に諮り退会を勧告する場合もある。

(再加入)

第8条 第7条第1項で退会し、退会後2年以内に第3条第2項を厳守し、再加入を希望する場合は、原則的に再加入を認める。

但し、役員会の了承を得る事。再入会金は免除する。

第4章 役員

(役員)

第9条 本会に、次の役員を置く。

① 会長 1名

② 副会長 1名

③ 幹事 若干名

④ 監査 1名

(役員の選出)

第10条 役員の選出は、総会において会員より互選する。

(職務)

第11条 会長は、本会を代表し本会の会務を統轄する。

2) 副会長は、会長を補佐し会長事故ある時はその職務を代行する。

3) 幹事は、役員会を組織し、会務を執行する。

4) 監査は、本会の会計監査を行なう。

(役員の任期)

第12条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2) 役員に欠員が生じた場合ただちに互選する。

但し、任期は前任者の残任期間とする。

(顧問・アドバイザー)

第13条 本会は、若干名の顧問・アドバイザーを置くことができる。

2) 顧問・アドバイザーは、全会員の承諾を得て、会長が委嘱する。

第5章 会議

(会議の種類)

第14条 会議は、総会、役員会、定例会、各委員会とする。

(会議の招集)

第15条 会議は会長が招集する。但し、各委員会については、委員長が招集する。

(会議の成立)

第16条 会議は、各構成会員の過半数が出席しなければ、これを開会することはできない。

2) 本会の定例会議には、原則として会員企業の経営者またはそれに準ずる者が出席しなければならない。

但し、見学会・研修会に関してはこの限りではない。

(議長)

第17条 会議の議長は、会長をもってこれにあてる。

但し、各委員会については、委員長がこれにあたる。

(会議の開催)

第18条 総会は、定時総会を毎事業年度1回開催する。但し、必要に応じて臨時総会を開催する事が出来る。

2) 定例会は、原則として月1回開催する。

3) 役員会は、必要に応じて開催する。

4) 委員会は、各委員会で開催日を決め開催する。但し、会員は所属以外の委員会にも出席出来る。

(議決・承認)

第19条 本会における議決は会員の過半数の同意を必要とする。

(議決事項) 予算・決算・役員人事・事業計画・開発助成金

2) 規約の改正に関する事項については、総会において会員の3分の2以上の同意を必要とする。

3) やむを得ない事由のため、会議に出席できない会員は、書面を持って表決あるいは、他の構成員を代理人として表決を委任する事が出来る。

この場合、出席したものとみなす。

第6章 会計

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

(経費)

第21条 本会の経費は、会費およびその他の収入をもってこれにあてる。

2) 本会の会費は、月額5万円とする。

3) 本会の入会金は、10万円とする。

4) 本会の会費及び入会金は退会、その他理由にかかわらず返却はしない。

第22条 本会は、昭和54年4月7日から発足。

2) 本規約は、昭和62年4月18日より施行する。

開発補助規約

姫路技術開発研究会HFGにおける会員の開発テーマ推進規約

1条 目的

(1)会員相互の信頼と協力により、会員企業の新製品及び新技術の開発を助け、会員企業の発展を図るため開発補助を行う。

2条 開発テーマの提出及び決定

(1)開発テーマの提出は、会員又は会員関連企業
(2)開発テーマの効果、可能性の検討を例会で行い、会員の3分の2以上の同意をもって決定する。

3条 職務の分担

(1)開発テーマの提出者が幹事になり開発委員会で推進。推進状況を例会で報告する。
(2)会員は、情報・アイデア・技術の提供及び設計、試作に協力する。

4条 開発補助費

(1)開発補助費は、所定の用紙にて申込をする。但し、開発補助費（社内費用を除く）は開発にかかる全費用の3分の2をもって上限とする。
(2)テーマにより会より開発補助費を会員の3分の2以上の同意により決定し支出する。
(3)設計・製作・部品仕入れ・試作組立てまで支出する。
(4)開発補助費の支払は開発開始時に全額支払う。
(5)開発補助費の執行に関する監査は、開発委員会で行う。

5条 開発補助費の返却

(1)成功：新製品に関しては、開発テーマが完了した時点から販売金額が開発補助費を越えた時に成功とみなし、また、新技術の場合は、自己申告によるものとし、それぞれ開発補助費+開発補助費の3%を会に返却する。
(2)中止・不成功：情勢の変化により、開発計画が中止あるいは不成功になった場合は、開発委員会に報告し承認を得て開発補助費の未使用分を会に返却する。
(3)開発の成否判定は、開発委員会で行う。

6条 開発期間

(1)原則として1年間とし、最大で2年間とする。但し、1年を過ぎる場合は開発委員会に状況報告を行い承認をもらう。

7条 開発製品及び新技術、システムの製造・販売

(1)原則としてテーマ提案者又は会員が行う。
(2)第三者に委譲する場合、例会において会員の3分の2以上の同意を得て決定する。

8条 工業所有権の取得

(1)テーマの提案者は、開発委員会において工業所有権の取得について打診をする。
(2)工業所有権の取得に関しては、例会において会員の3分の2以上の同意を得て決定する。

- (3)出願人：テーマの提案者
- (4)考案発明者：H F G会員の中の特定会員
- (5)専用実施権者：原則として提案者

9条 工業所有権の譲渡

- (1)原則として第三者に譲渡してはならない。
- (2)やむをえず第三者に譲渡する場合は、例会において会員の3分の2以上の同意を必要とする。

10条 付記

- (1)上記規約で処理出来ない事項は、役員会で処理をする。
- (2)本規約は、昭和63年4月15日より施行する。
- (3)平成元年1月13日、第5条(1)項改正。
- (4)平成2年7月2日、第1条(1)項・第5条(1)項・第7条見出し改正。